

平成28年第1回南関町高校生議会（第1号）

平成28年2月8日

午後1時30分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告 議長 坂 本 天 音 君

議長 横 手 美 穂 君

議事日程の報告

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

19番 八 坂 千 帆 君

20番 坂 本 遥 奈 君

日程第3 会期決定について

日程第4 南関町長挨拶

日程第5 一般質問について（5班）

① 1班 ② 2班 ③ 3班 ④ 4班 ⑤ 5班

2. 出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 坂 本 天 音 君

1番 徳 永 美 咲 君

3番 甫 守 優 香 君

5番 竹 下 霞 君

7番 磯 谷 茜 君

9番 寺 本 梓 君

11番 瀬 戸 早 希 君

13番 浦 塚 湧 大 君

15番 寺 地 宏 美 君

17番 右 田 鈴 香 君

19番 八 坂 千 帆 君

議長 横 手 美 穂 君

2番 福 田 匠 君

4番 堤 あすか 君

6番 橋 本 流 風 君

8番 松 江 あすか 君

10番 濱 田 ヒロミ 君

12番 田 所 克良子 君

14番 西 田 圭 吾 君

16番 北 田 美 香 君

18番 荒 晃 成 君

20番 坂 本 遥 奈 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（10名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 税務住民課長 菅 原 力 君

副町長	雪野 栄二 君	福祉課長	北原 宏春 君
教育長	大里 耕守 君	経済課長	西田 裕幸 君
総務課長	永松 泰子 君	建設課長	古澤 平 君
会計管理者	木村 浩二 君	まちづくり課長	大木 義隆 君

5. 出席した南関町議会議員（2名）

議	長	酒見 喬 君	副議	長	橋 永芳政 君
---	---	--------	----	---	---------

6. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	寺本 一誠 君	書	記	坂口 智美 君
--------	---------	---	---	---------

○議長（酒見 喬君） 皆さん、こんにちは。

ようこそこの議会においでいただきました。昨年の秋に校長先生のほうにこの高校生議会の提案をいたしましたら、非常に快く受けていただきましてですね、今日の運びとなったわけでございます。この高校生議会、皆さんに議会をどうだろうかという思いにはですね、3つの思いがありました。といいますのも、1つ目はですね、今傍聴席のほうに2年生の方がおいででございますが、来年の3月にこの2年生の方々も卒業されるということでですね、非常に残念なことですが、県立南関高等学校というブランド名が消えることになります。それでですね、もう本当に南関高校生としての最後の思い出づくりにどうだろうかという思いが1つございました。それと2つ目は、昨年に国会で選挙権が20歳から18歳に引き下げられました。それで皆さん方もこの7月の参議院選挙から選挙権が交付されるわけでございます。これからいろんな面で政治と関わっていく場面があるかと思います。そういうことで政治にも関心を持っていただくと、そういう思いも1つございました。それから、3つ目ですが、この南関高校の最後の皆さん方が卒業生でございますけれども、この生まれ育った南関町を皆さん方の手でいつか本当に明るい、住みやすい南関町のまちづくりにですね、その建設に携わっていただきたい。生まれ育った南関町や郷土をよくするためにいつの日かこの議場に本当の議員さんとなって立っていただきたいという思いがございました。それで、そういう思いを、3つの思いをですね、一つ高校生の皆さん方に体験していただいて、そしてこれから先の南関町づくりに役立てていただくなればという3つの思いがございまして、校長先生に提案をしたわけでございます。

今日はですね、佐藤町長はじめ、副町長、教育長、そして各課の課長さんたちが皆さん方の意見に、そして質問に丁寧にわかりやすくお答えしていただきたいと思いますので、どうか一つリラックスして何でも結構ですから、町長以下課長さんたちに意見を、質問をしてください。

今日の会議を楽しみにいたしております。それでは、局長、ベルをお願いします。皆さん方の健闘を祈っております。以上です。

開会 午後1時27分

-----○-----

○議長（横手美穂君） 起立、礼、お座りください。

議長の南関高等学校3年、横手美穂です。

○議長（坂本天音君） 同じく、議長の3年、坂本天音です。

○議長（横手美穂君） 本日は私たちの議事を進めていきますので、御協力をお願いします。

それでは、ただいまから会議を始めます。

ただいま出席議員が２２名です。定足数に達していますので、これより平成２８年第１回南関町高校生議会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

-----○-----

日程第１ 議席の指定について

○議長（坂本天音君） 日程第１、議席の指定を行います。

議席は、ただいまの議席をいたします。

-----○-----

日程第２ 会議録署名議員の指名について

○議長（横手美穂君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

今会期中の会議録署名議員は、議長において、１９番八坂千帆議員、２０番坂本遥奈議員を指名します。

-----○-----

日程第３ 会期決定について

○議長（坂本天音君） 日程第３、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

今回の会期は、本日１日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本天音君） 異議なしと認めます。

したがって、今期高校生議会の会期は本日１日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第４ 南関町長挨拶

○議長（横手美穂君） 日程第４、ここで南関町町長から挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましてこんにちは。

先ほど酒見議長のほうから御挨拶ありましたとおり、いろいろな皆さんの思いがある中で、初めての高校生議会ということで、今日は進めさせていただきます。

平成２８年第１回南関町高校生議会の開会において、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。議員の皆さま並びに町民の皆さまに一層の御理解と御協力をお願い申し上げながら議会を進めさせていただきたいと思います。

さて、今年に入りまして、１月末には九州各地で私たちが記憶にないような大

雪や最低気温を記録し、お隣の大牟田市においては、5万5,000世帯の給水がストップするなど、自然の恐ろしさを改めて感じたところであります。

また、1月の後半からは、南関中をはじめとして各小学校でもインフルエンザが流行しまして、学級閉鎖が何クラスも発生しているような状況にあります。

皆さんも、これから重要な時期を迎えられますので、特に気を付けていただきたいと思います。

南関町におきましては、合併60周年の記念式典を昨年10月17日、土曜日に、翌日18日には、合併60周年記念事業として、健康づくりウォーキングとグラウンドゴルフ大会を開催しましたが、多くの皆さま方に御参加いただき、盛会の上に終えることができました。

私たちは今一度、先人の皆さま方の絶え間ない努力と偉業に感謝するとともに、新たに次世代の子どもたちが誇りに思うような行政と地域住民の皆さま方が共に支え合う協働のまちづくりを目指すことを確認したところであります。

今年度の大きな町の動きとしましては、まず、企業の増設が続いておりまして、昨年5月に調印いたしましたFWAVE株式会社、11月に調印しました富士ダイス株式会社、そして、今年に入りまして、1月15日にアイシン高丘株式会社及びエイティー九州株式会社との合同での調印と、いずれも20億円ほどの投資額で調印させていただきました。

町の活性化、新たな雇用の創出につながるものであると、大きな期待をしておりますが、今後も3月には大型の増設の動きがあるということをお聞きしておりますので、更なる企業の立地に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、10月1日からは、予約型乗り合いタクシーの試験運行を開始いたしました。これまでに1,100人ほどの方に登録いただいております。医療機関への通院や買物などを中心に御利用いただいております。この試行を通して、将来の公共交通の在り方の検討も含めて、皆さまの声を聞かせていただきながら、南関町に一番合った事業になるように取り組んでまいりたいと考えております。

11月8日、日曜日には、町主催の防災訓練を第4校区の上坂下地区を対象として開催いたしました。当日は、地域住民の皆さまはもとより、自主防災組織など、たくさんの皆さま方の御協力の中で、局地的集中豪雨による土砂災害や急傾斜地の崩壊等を想定しての訓練となりました。今回は、うすま苑への福祉避難所の開設や消防団による土のう積み訓練など、新しい取り組みも実施したところであります。

今後も、町防災訓練の開催や各地域の自主防災組織との連携などにより、総合的な地域防災力の充実強化を図っていかねばならないと考えているところであ

ります。

なお、今回の一般質問にも関連しておりますが、国でも大きな動きとなっております地方創生については、現在、町でも「南関町人口ビジョン」と「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成しているところであります。

今回は、町職員をはじめ、議員の皆さま、審議会委員の皆さまからも貴重な提案をいただきましたが、これと合わせ、パブリックコメントでも幾つもの御意見や御要望をいただきましたので、これから5年間のまちづくり、特に雇用拡大や起業の支援、少子化対策、定住対策などに役立てられるような計画にしたいと考えております。

また、町民の皆さま方の御意見や御要望については、昨年11月10日から13日までの4日間、各校区での地域懇談会により伺ったところであります。

その他にも、南関町にとっては大きな問題、課題でもありました熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」が11月に落成しましたし、山の再生と竹の有効活用を併せた「バンブーフロンティア事業」や「分散型エネルギーインフラプロジェクト事業」を進めており、各施設、事業が一体となって、環境教育と産業振興の全国モデルとなれるよう、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

以上、現在の状況も含めてお話をさせていただきましたが、この他にも、延寿荘民営化の取り組み、役場庁舎・公民館の建て替え・改築の問題、南関高校の跡地活用の問題、白秋生家の改修など、多くの課題や問題もありますので、今後とも議会の皆さま、地域住民の皆さまの御理解と御支援を賜りまして、まちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

最後になりますが、今回の高校生議会が町と皆さま方にとっても意義あるものとなり、南関町の更なる発展につながることを祈念して、高校生議会開会に当たっての御挨拶をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（横手美穂君） 佐藤町長、ありがとうございました。

-----○-----

日程第5 一般質問について

○議長（横手美穂君） それでは、ただいまから日程第5、町政に対する一般質問を行います。

質問の順番はお手元に配付しております質問順番表のとおりです。順次質問を許します。

最初に1班、質問をお願いします。それでは、1班、どうぞ。

○1班 こんにちは。今日はこのような機会を設けていただき誠にありがとうございます。それでは、早速1班の質問をはじめさせていただきます。

現在、南関高校の敷地の所有権はどうなっていますか。

また、高校の閉校後、跡地を何らかの形で活用していくと思いますが、その場合、所有権が移ることはあるのでしょうか。どこに移るのか、現時点でわかっているのであれば、それも含めて教えてください。

○1班 12月定例会でスマートシティ構想を視野に入れているという答弁がありましたが、私たちはスマートシティ構想という言葉は初めてききました。この構想についてわかりやすく教えてください。

○1班 南関高校が閉校するにあたって、校舎は取り壊すのか、現校舎を利用するのか。また、活用する場合、活用する方法を決定するのはいつ頃で、誰が行うのかを教えてください。私たちもお世話になった先生方に挨拶や報告をしたいと思っているのですが、それがかなわないのであれば、せめて懐かしい校舎で同窓会など、卒業生が集まれるような場所への活用をしていただきたいという意見が多数出ていますが、どう思われますでしょうか。

○1班 在校生は、校舎を解体されたり、廃屋化したりするのは嫌だという意見が出ていますので、外観はそのままにした活用を検討していただきたいと思いますと考えますが、どう思われますか。先ほどの質問の内容と重複しますが、母校がなくなるということは、私たちにとってとても寂しいことです。古い建物ですし、外観はそのままの活用は難しいと思いますが、地域のために利用できる施設にできないかという意見が出ています。また、1年先のことなのでわかっていることは少ないかと思いますが、御返答をお願いします。

○1班 この後の質問につきましては、議席より行わせていただきます。

○議長（横手美穂君） ありがとうございました。それでは、1班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました、1班の南関高校跡地の活用についての御質問にお答えいたします。

まず、跡地の所有権はどうなるのかについては、現在の南関高校の所有権は熊本県にあります。町としては熊本県から譲渡していただきたいと思いますと考えております。

そこで、先月15日に町議会議員の皆さまと一緒に蒲島熊本県知事にお会いして、町の熱い思いをお伝えし、知事にも御理解いただいたものだと思っております。そのときに要望書も併せて提出させていただきました。

この所有権に係る問題は、熊本県議会の協力をいただきながら、町としては、南

関町の土地にしたいと望んでいるところでございますが、まだ、南関高校の生徒の皆さんが在籍されている状況でありますので、県知事に今の町の要望をきちんとお伝えすることで、町の思いを御理解いただいたと考えているところであります。

今後につきましては、熊本県と南関町の双方で協議を重ねていく必要があると考えております。

次に、12月定例会でスマートシティ構想を視野に入れているという答弁がありました。この構想について詳しく教えてくださいとのことですが、御質問いただきましたスマートシティ構想とは、ITや環境技術などの先端技術を駆使して町全体の電力の有効利用を図ることで、資源の省力化を徹底した、環境に配慮したまちづくりを行う考えのことであります。

今回の私の現在の思いとしては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、南関町のような中山間地域で、人口減少や高齢化に伴い、町民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、買物、公共交通）などの提供に支障がある地域において、生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺地域と交通ネットワーク、南関町の場合は乗り合いタクシーであります。それを活用して連携して結ぶ「小さな拠点」を中心として、そこから周辺地区を巻き込みながら範囲を広げたコンパクトシティの形成を目指した計画を策定したいと考えております。

そこには、生活サービス施設である役場庁舎、公民館、医院、郵便局、金融機関を備え、災害時に町を守る防災拠点も配置し、また、産業面としては、中心市街地の活性化のための商店の充実、新規産業開発のための研究所などを誘致し、また、民間活力を利用して移住定住のための住民の居住地に確保したいとも考えております。

そのことで、住民の方々には、生活のよりどころができることから、暮らしの安全安心が覚悟され、町のにぎわいを創出し、「人口定住の砦」となることを期待しております。

次に、校舎は取り壊すのか。現校舎を活用するのか教えてください。活用する場合、活用の決定をするのがいつ頃で、誰が行うんですか。南関高校生の意見の場を聞く場はありますかとの御質問につきましては、南関町においては、現庁舎も公民館についても耐震に問題があるとの結果があることから、庁舎・公民館の建設について検討をし、本年の1月18日において南関町庁舎等建設検討委員会から提言書が提出されています。

私としましては、今後発生することも考えなくてはならない様々な問題を意欲的に解決することを目指して、高校跡地に庁舎等を建設することが理想と考えておりますが、提言書をしっかり精査し、具体的に跡地の利用についても明確にしたいと

考えております。このため、決定については、町議会や住民の皆さまの御意見も伺いながら平成28年度内に行う予定としております。

また、平成28年度において、建設について総合的に検討をしていただくために、南関町庁舎等建設検討委員会と同じく、様々な意見を反映させるため、外部の方や年齢、男女を問わず、編成に偏りがないように配慮しながら、仮称ではありますが、庁舎等建設委員会を設立しますので、この委員会において、在校生及び卒業生の意見を聞く機会はあると考えております。

また、住民説明会も開催して、皆さんの御理解を得ながら進めたいと考えておりますので、その中の1日に南関高校を会場として、御意見を伺うことも有効かと考えております。

最後に、在校生は解体されたり、廃屋化したりするのは嫌だという意見が出ているので、外観はそのままにした活用を検討していただきたいと考えますが、どう思われますかにつきましては、まだはっきりしたことは申し上げられませんが、仮に、校舎を庁舎等として利用する場合は、現状を有効的に活用し、住民の方が安全に利用しやすくなる必要があります。

また、コスト面においても最小の費用で最大の効果を上げられるような現状を生かした改修を加えることになると考えております。

ただ、学校内で老朽化している建物については、取壊しをし、跡地を有効に活用したいと思っております。

この熊本県立南関高等学校は、古い歴史ある学校でありますので、町内をはじめ数多くの卒業生を輩出しており、人材という大きな財産を残しております。また、住民の方々とは密接な関係にあり、住民の教育の振興についても多大な貢献をいただいております。

このことから、住民の方も皆さんと同じく南関高校の今後に大きな関心をお持ちでありますので、そのことにも配慮しながら、皆さんの思いに応えることができるような活用を目指したいと考えております。

以上、お答えしまして、詳細につきましては、担当課長が答弁し、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（横手美穂君） ありがとうございます。ほかに答弁はありますか。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありませんか。

1番議員、お願いします。

○1番議員（徳永美咲君） 丁寧なわかりやすい御返答ありがとうございました。

町の方々にも利用していただける跡地活用をシテただけるということがわかりました。微力ではありますが、私たちも協力できたらと思います。

これで1班の質問を終わります。

○議長（横手美穂君） ありがとうございました。ほかに高校生議員から質問や意見はありませんか。

以上で、1班の一般質問は終了します。

続いて、2班の一般質問に入ります。

それでは、2班、どうぞ。

○2班 今から2班の質問をはじめさせていただきます。

南関町は広い年代の方が利用できるお店が少ないと感じています。ビッグオーク以外で何でもそろうお店が欲しいのですが、イオンモールなどのショッピングモールを誘致する予定はありますか。大きなショッピングモールができれば町内外からの買物客も増え、大きな利益を生むと同時に、町民の雇用の場にもなり得ると思いますが、どう思いますか。もし、誘致する予定がありましたら教えてください。

○2班 誘致の可能性があるとするれば、どの当たり建設するのが望ましいとお考えですか。ビッグオーク以外で何でもそろうお店が欲しいのですが、新たな誘致の可能性があるとするればどのあたりに検討するのが望ましいとお考えですか。ぜひ愛着のある南関高校に誘致したらどうでしょうか。

○2班 今現在、乗り合いタクシーが町民に利用されていると思いますが、建設が実現したら乗り合いタクシーを利用する町民が増えると思いますが、乗り合いタクシーの便数を増やしたり、コミュニティバスを運行したりすればいいと思いますが、どうですか。

また、便数が増えた場合、タクシー利用料の値下げなどをしていただけますか。そして、公共のバスなどの便数が減っているのは確かなので御検討をよろしくお願いします。

○2班 ショッピングモール建設が実現した場合、南関町以外の方にも訪れていただいたり、乗り合いタクシーの利用が増えたり、南関町が大きな利益を得ることができると思います。また、地元の商店街の衰退につながることもないよう、商店街専用の商品券を発行してはどうでしょうか。それに加え、コラボ商品なども作成し、両方の店舗で販売し、商店街の更なる繁栄や南関町の発展につなげてみてはどうでしょうか。

以上で4点の質問を終わります。この後の質問については、自席にて行います。

○議長（横手美穂君） ありがとうございました。それでは、2班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました、2班の一般質問についてお答え

します。

まず、ショッピングモールの誘致等についてですが、現在、町での買物につきましては、「ビッグオーク」や「いきいき村」を中心として個人商店も数店ありますが、1カ所で何でもそろえるようなお店はなく、消費者にとっては不便さを感じるかもしれません。

ショッピングモールの誘致につきましては、進出企業の採算が取れるのか、地元商店街に対する影響はないのかなど十分な検討が必要ですし、ショッピングモールの進出はあくまで企業判断になるものと考えているところであります。

もしショッピングモールが建設されると仮定しての各質問につきましては、担当課長が答弁いたします。

次に、交通手段の確保についてですが、町は公共交通空白地帯の解消と利便性向上を目指して、昨年の10月から予約型乗り合いタクシー試験運行を開始いたしました。乗り合いタクシーは、乗客を8人乗せることができるワゴンタイプが2台で、1台が1日に6便の運行を行います。1月18日現在で登録者が1,141人、12月の運行日1日当たり利用者が11.1人となっております。まだまだ利用者を増やさなくてはならないと考えているところであります。

質問者が言われるとおり、ショッピングモールが建設されることになれば、利用者も増えると思われますので、そうなった場合には、台数の増加や増便、運行期間の延長を検討しなくてはならないと思いますし、バス事業者もビジネスチャンスとして運行を強化することも考えられるのではないかと思います。

また、乗り合いタクシーは国の認可を受けて運行を行っておりまして、タクシー利用料につきましても、協議の上決定していきたいと思います。利用者の立場からは安いほうがいいと思いますが、現在の利用料も交通協議会で決定しており、改定につきましても同様な手順で改定することとなります。

以上お答えしまして、商店街の利益確保について及びその他詳細につきましては、担当課長が答弁し、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁はありませんか。

経済課長、お願いします。

○経済課長（西田裕幸君） まず、1つ目のショッピングモール誘致についての質問にお答えいたします。

イオンモールやゆめタウン等の大型ショッピングセンター誘致につきましては、特に若い方が待ち望んでおられることと思います。今のところショッピングモールにつきましては、誘致の計画はありませんけれども、もし大型ショッピングモール

ができましたならば、町内の若者をはじめとして町外からも買物客が増えにぎわうことと思います。また、雇用への期待や町の特産品・農産品の販路拡大にもなり得ると考えております。

先ほど南関高校跡地への誘致はどうかという御意見ですけれども、やはり交通の便がよくてですね、道路沿いのほうが好ましいかなと思っております。

次に、ショッピングモール建設予定地についてでございます。誘致の可能性があるとしたら、国道443号線沿い、あるいは、主要県道沿いが考えられると思います。ただ、大規模開発となれば、熊本県を含めいろんな関係機関に対しまして各種の手续や協議が必要となつてまいりますし、毎日相当数の買物客が来店しないと店舗としてやっていけませんので、いろんな角度から十分に検討した結果を計画に反映しないといけないと考えておるところでございます。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁はありますか。

経済課長、お願いします。

○経済課長（西田裕幸君） 3番目を飛ばしまして、4番目の商店街の利益確保についてでございます。

建設するとなつた場合、ショッピングモール側と地元商店街との話合いも行われますが、お互い共存できるような仕組みづくりが重要だと考えております。

また、議員から御提案があるようなコラボ商品等の共同開発、共同販売も面白いかもしれません。

過去にセキアヒルズ、現在はホテルセキアと一部アミューズメントが残っておりますけれども、幸い山の上にありますので、ターゲットを遠方の消費者に絞っていたしましたので地元の商店には余り影響はありませんでした。しかし、国道や県道沿いとなれば商店街も近くなつてまいりますので影響もあると思います。そのためお互いに利益があるようないろんなアイデアも必要になってくるかと思っております。

○議長（横手美穂君） ありがとうございます。ほかに答弁はありますか。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありますか。

6番議員。

○6番議員（橋本流風君） 丁寧な御返答ありがとうございました。誘致などできればいいと思いますが、これからみんながたくさん利用できるような施設ができればいいなと思いました。

これで2班の質問を終わります。

○議長（坂本天音君） 以上で2班の一般質問は終了します。

続いて、3班の一般質問に入ります。

それでは、3班どうぞ。

○3班 それでは、3班の質問を始めます。

私にはまだ幼い弟がいるのですが、その子が病気になると母は預け先を探したりとても大変そうです。南関町ではどのようにしているのか興味があり調べてみたところ、病中・病後児の保育が必要となった場合、荒尾市まで行かなくてはいけないということがわかりました。荒尾市に近い方はいいかもしれませんが、遠い方は時間がかかりとても大変だと思います。なので、南関町に病中・病後児保育施設があるといいと思いますが、つくる予定はありませんか。

○3班 私は、関所っ子誕生祝い金のプロジェクトは非常にいいプロジェクトと思うのですが、祝い金をいただくには出産日まで1年以上町内で移住という条件がありますけども、1年だけでは短いと思います。最低でも3年は必要だと思いますが、どうですか。

また、祝い金の金額や支給方法を見直す予定はありませんか。例えば、1子につき一括支給ではなく、月々に3,000円を3年間、計10万8,000円支給したほうが出産後3年間も家族が南関町に移住するようになると思いますが、どうですか。

○3班 新築住宅固定資産補助金に住宅所得等補助金は加算できるのですか。建物を解体し、更地にすることに補助金はでないのでしょうか。

○3班 この後の質問については、議席より行います。

○議長（坂本天音君） ありがとうございます。それでは、3班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました3班の「子育て支援（病中・病後児保育について）」の御質問にお答えします。

病中・病後児保育につきましては、「発熱等の急な病気や病気の回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に医療機関等に併設した専用スペースにおいて保育する」事業でございますが、現在のところ、御質問のとおり、平成23年度から荒尾市に委託して実施している状況にあります。

以前は、玉名市に委託しておりましたが、玉名市の事業が一度途切れまして、その後、荒尾市に委託した経緯がございます。

確かに、距離もありますので御不便をおかけしていると思いますし、町内にあれば利便性も増し、利用数も増えるかもしれませんが、現在のところでは、費用等の面も含め、町独自では難しいと考えておりまして、御質問の町内に病中・病後児保育施設をつくる予定はございません。

今後も荒尾市、玉名市を含めた広域で対応していきたいと思っているところで

あります。

ただ、国におきまして、このような事業については柔軟な対応ができるようにしたり、支援の充実に取り組まれているものと思いますので、町といたしましても、御質問を貴重な意見として受け止めて、ずっと現状のままでということではなく、利用状況やニーズ、国の支援等を見て関係する審議会等の御意見等も伺いながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関所っ子誕生祝い金につきましては、町の少子化対策の中で大きなウェイトを占める政策でありまして、特に注目度も高いものと思っております。

これまでの実績としましては、平成23年4月から現在までで322人がこの祝い金を受け取られておりまして、就学前の児童の増加傾向が出てきているところでございます。

御質問の支給要件につきましては、関所っ子誕生祝い金制度をつくるときにも議論を重ねてきたところでありまして、ある程度ハードルを低くして定住を増加したほうが効果が高いと考えて1年以上の居住を条件としたところであります。

質問者と同様の意見もその当時も出されましたが、制度の目的を重要視し、協議の中で決定したところであります。

また、給付の方法の見直しとのことですが、このことについても、子どもの誕生を祝う意味もあり、一時金での支給としたところです。この点につきましても様々な意見が出される中で、話し合いを重ねた結果、決定したところであり、今後もより効果の高い事業とするために、改善点等があれば検討していくことといたしております。

3つ目の住宅取得等の補助金、それと固定資産税等の奨励金、その重複での支払ができますということですが、新築住宅等につきましては、固定資産税の助成も重複してできるようにしております。ただし、同じ住宅等取得の改築等につきましては、その分の重複はできないようにしています。

以上、お答えしまして、詳細につきましては、担当課長が答弁し、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁はありませんか。

福祉課長、お願いします。

○福祉課長（北原宏春君） 病中・病後児保育事業につきましてですが、この事業につきましては、平成27年3月に策定いたしました「南関町子ども・子育て支援事業計画」の中で町の施策の方向について述べておりますが、「病児・病後児保育事業は、町内の病院または保育所に病児ルームを希望する声が多くなっておりますが、実施するには多額の予算が必要で、費用対効果などの面で独自の運営は厳しいとい

うことから広域での対応を継続します。」としているところでございます。

町長が答弁されましたように、町内にあれば利用しやすいと思いますけれども、この事業を実施するためには、実施場所、あるいは看護師等の人員、そういった配置などが必要となります。運営面での利用者数、それから利用度等を考えまして、現在実施されている市に委託しているところでありますので御理解いただきたいと思えます。

○議長（横手美穂君） ありがとうございます。ほかに答弁はありませんか。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありませんか。

10番議員、お願いします。

○10番議員（濱田ヒロミ君） 現在、荒尾の病後児保育を利用している家庭は延べどのくらいありますか。

○議長（横手美穂君） 福祉課長、お願いします。

○福祉課長（北原宏春君） 延べですけれども、平成27年度4月から12月までですね、9日間、4人の方が延べで9日間利用されている状況でございます。それから、ちなみに26年度につきましては、延べですけれども24日間ですね、人数はちょっと確認しておりませんが、24日間延べで利用されている状況でございます。

○議長（横手美穂君） ほかに高校生議員から答弁に対する質問や意見はありませんか。

建設課長、お願いします。

○建設課長（古澤 平君） 最後の質問の中に、家屋の解体に対する補助金がありますかという質問でしたけど、もう一遍質問のほうをよろしいでしょうか。

○議長（横手美穂君） 13番議員、お願いします。

○13番議員（浦塚湧大君） 建物を解体し、更地にすることに補助金はできないのでしょうか、でした。

○議長（横手美穂君） 建設課長、お願いします。

○建設課長（古澤 平君） 現在ですね、町には危険家屋が結構建っております。その分につきましては、今のところですね、解体に対する補助ということは行っておりませんけれども、例えばですね、災害等が発生する恐れのある危険区域においての家屋の移転等につきましては、一応町を通して県のほうが認めればですね、危険であるということが認められれば助成金が出るような仕組みはございます。

○議長（横手美穂君） ほかに質問や意見はありませんか。

10番議員、お願いします。

○10番議員（濱田ヒロミ君） 町内が無理でしたら、荒尾市以外、例えば、玉名あるいは県は超えますが、大牟田での利用ができるようにしてほしいと思えます。

丁寧な返答ありがとうございました。町内をよりよくするためにしっかりと話し合った上で目的があると実感し安心しました。これで3班の質問を終わります。

○議長（横手美穂君） 以上で3班の一般質問は終了します。

続いて、4班の一般質問に入ります。

それでは、4班、どうぞ。

○4班 4班の質問をさせていただきます。

乗り合いタクシーについてですが、追加料金を払えば隣接市町など南関町以外のところにも行けるようにしてはどうか。あるいは、月曜日は南関、火曜日は別の地域など、曜日や週によって行き先を決定してはどうか。

また、町外の方が利用できる交通手段について検討する予定はないか。

○4班 新規雇用奨励金について質問です。Uターン、Jターン、Iターンを経て南関町に就職・定住しようとする人のことを考えると、新卒者とそれ以外の人への採用に対する企業への補助金に余り差をつけなくてもよいのではないのでしょうか。

○4班 バンブーフロンティアに関する質問です。以前に講演などでバンブーフロンティアについてお話をいただきましたが、あれから何か進展はありましたか。また、バンブーフロンティア計画で開発した竹材を建設会社等に売り込んだりしていますか。今の状況と今後の展開についてお聞かせください。

以上で3点、質問を終わります。この後の質問につきましては、自席で行わせていただきます。

○議長（横手美穂君） ありがとうございました。それでは、4班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました4班の御質問にお答えします。

まず、乗り合いタクシーについての御質問についてですが、町は公共交通空白地帯の解消と生活利便性向上を目指して、昨年10月から予約型乗り合いタクシーの試験運行を開始したところであります。

利用には利用登録が必要で、予約も電話によるもののみとしており、少し面倒だと思われるかもしれませんが、電話された方の検索が早い、乗降場所がデータから予測可能になるなどの利点もあり、このような方式をとっているところであります。

先ほどの答弁でもお答えしましたがけれども、1月18日現在で登録者が1,141人、12月の運行日1日当たり利用者が11.1人となっておりますが、まだ利用者を増やさなくてはならないと感じております。

隣接市町への移動に乗り合いタクシーを利用できないかとの御提案でございま

すが、乗り合いタクシーもタクシー事業でありまして、国土交通省の認可事業ですので、定められた区間内しか運行はしてはならないという規制があります。しかし、住民にとっての利便性を向上させることも重要でありますので、近隣の市や町、バス事業者、タクシー事業者などと協議を行い、利用しやすい交通機関を目指すこととしているところであります。

また、運行日は月曜日から金曜日まで行い、町内の全域に行くことができますので、御提案の曜日分けはあえて不用かと思えます。運行本数や発車時刻、土日の運行につきましては、利用者からの要望等も含めて、今後、検討の必要性はあると考えているところであります。

町外の方の利用につきましては、南関町に実家があり帰省された方の利用も想定されますので、制限することなく登録ができることとしております。

次に、新規雇用奨励金につきましては、町内の企業に町内在住者雇用の動機付けになればと考え、平成23年度から開始いたしました。高校や大学、専門学校卒業と同時に就職し、定住していただきたいことから、新卒30万円、中途採用15万円と差を設けております。実績としましては、平成23年度から現在までで15事業者に利用していただき、新卒で17人、中途採用で27人に利用していただいております。今年度にプロジェクトの見直しを行い、方針としましては、質問者に提案いただきましたように、新卒・中途採用での差額は縮小する方向で検討しております。

最後に、バンブーフロンティア事業につきましては、町に多く賦存しております孟宗竹の幹から枝先、また、枯れた竹までを総合的に活用し、付加価値の高い製品やサービスを提供する新しい事業として国の総務省からも交付金の対象とされるなど、地域経済に及ぼす好影響が大いに期待される事業であると考えております。

町が事業を推進する理由としましては、まず、荒廃しつつある山の再生が可能になること。その上、伐採・収集等による雇用が発生し地域経済が活性化すること。厄介者扱いされている竹が新しい技術で建築材料などの生まれ変わることなどがあります。

この事業が南関モデルとなり、全国の竹に悩む地域の課題解決につながれば素晴らしいことだと考えております。

バンブーフロンティア構想では、竹の伐採収集一次加工を行うバンブーフロンティア株式会社、建築資材製造や機能性製剤の原料を抽出するバンブーマテリアル株式会社、それに竹チップや杉などの樹皮を燃料として発電事業や熱供給を行うバンブーエナジー株式会社として、既に3つの民間会社が設立されております。それぞれの会社設立には、製品を活用する意向を持った建築会社などが資本参加してお

り、開発された建築資材や機能性製剤については、売り先などの目途がほぼ立っている状況であるとお聞きしているところであります。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁はありますか。

まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（大木義隆君） バンブーフロンティア事業事業につきまして御質問がありました、進捗の状況について追加して答弁させていただきます。

現在、工場建設に向けていろいろな手続をなされております。工場の建屋等につきましては、2月の20日ごろから着手をされるというふうなことをお聞きしております。それから、事業につきましては、先ほど町長が申されましたように、バンブーフロンティア株式会社につきましては、本格稼働が今年の10月を予定されております。バンブーマテリアル株式会社につきましては、本年4月着手、来年の4月から本格稼働ということをお聞きしております。また、バンブーエナジーにつきましては、現在、燃焼試験中のごさいまして、工場の建設を開始するのが来年の4月、本格稼働が平成30年の4月と、もう1年遅れるというふうなことをお聞きしております。町で竹の伐採収集一次加工を行いますバンブーフロンティアの竹の収集につきましては、今年の9月過ぎから始まっているものというふうに計画をされているということでございました。

以上です。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁に対する質問や意見などはありませんか。

14番議員、お願いします。

○14番議員（西田圭吾君） 丁寧な御質問ありがとうございました。前回、町長に本校に講演に来ていただいた際に加え、また今回も丁寧な御解説をしていただき、バンブーフロンティアについて興味や関心が沸きました。今後の展開にますます期待していきたいと思っています。以上です。

○議長（横手美穂君） ありがとうございました。ほかに高校生議員から質問や意見はありませんか。

14番議員、お願いします。

○14番議員（西田圭吾君） 乗り合いタクシーについてです。乗り合いタクシーを制度化しようとしたとき1日当たりの利用目標は何名ぐらい設定していたか教えてください。

○議長（横手美穂君） まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（大木義隆君） 1日当たりの目標人員というものは特段定めてお

りませんでしたけれども、まだ試験運行ということで、今現在が月200人を超えるぐらい。そのあたりで推移しております。ただそれだけでは当然まだ利用数が少ないということで、今後ますます利用客を増やすためにいろいろな行事のとき、また広報なんか等を御覧にいただいていると思いますけれども、そのあたりで利用状況、それから行き先のランキング等もですね、掲載しております。よかったですね、ぜひその辺も御覧いただきながら、お知り合いの方等に広めていただく、口コミで広めていただくということがちょっと有効ではなかろうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（横手美穂君） ありがとうございます。ほかに質問や意見はありませんか。

以上で、4班の一般質問は終了します。

続いて、5班の一般質問に入ります。

それでは、5班、どうぞ。

○5班 今から私たち5班の質問を始めます。

私は玉名市に住んでいます。玉名市には、温泉施設、ラーメンなど観光できる人気スポットが幾つかあります。でも、南関町は大目玉商品や観光できるようなスポットがないように感じられます。そこで、南関町として町外からの観光客を増やすためのPRが必要だと思いますが、南関町ではどんなPR活動をしていますか。また、町外からの観光客を増やすためにどのような立場の人や年齢層をターゲットにPR活動をしているのですか。

○5班 私も地方から南関高校に通学していますが、地方と比べて南関には目玉となる観光スポットがないと思います。そこで、新たな観光スポットをつくっていくというのも一つの手段かと思います。新たなスポットとして、山や公園、夜の星空観測など自然を基盤とした南関ならではのものを考えられますが、いかがですか。

また、娯楽施設なども考えておられるのか、教えてください。

○5班 観光客への新たな宿泊施設についてですが、南関町の宿泊施設といえば、南関町民ではない人からしたらホテルセキアのみに思えたりしますが、ホテルセキアがどこにあるのかわからないという声が聞きます。そこで、今現在、南関町の有力な宿泊施設であるホテルセキアを後押しするようなPR活動であったり、また、観光客向けのスポットや交通便がよい場所に新たな宿泊施設を誘致したり、ホテルや旅館を一つの宿泊施設としてもわけあいますが、南関町や町民が運営するゲストハウスのようなものを開放したりする考えはないでしょうか。

また、南関町は、今現在でも例を挙げれば、バスの最終時刻が6時で終わったり、公共交通の便の悪さがあります。宿泊施設や観光地に人を招くには、交通便の悪さを改善する必要があると思いますが、そのための対策などの検討をしております。

したら教えてください。

以上、3点の質問を終わります。このあとの質問につきましては、自席にて行わせていただきます。

○議長（横手美穂君） ありがとうございます。それでは、5班の質問に対する答弁をお願いします。

町長、お願いします。

○町長（佐藤安彦君） ただいま御質問がありました5班の観光スポットのPR活動についてなどの御質問にお答えします。

本町の主要な観光スポットは、国指定史跡にも指定されております豊前街道南関御茶屋跡や桜の咲く時期には多くの人でにぎわう大津山公園、そして、小代焼きの発祥の地として多くの窯元がある古小代の里公園などが挙げられます。

先ほど観光客、知られていない、少ないということでお話、質問ありましたけれども、数字的なことを少し出してみますと、皆さん御存じのいきいき村さんですね、昨年の1年間の来場者が80万人を超えております。ホテルセキアにおきましても、年間10万人の宿泊ということで、修学旅行生が3万数千人、インラウンド、海外からが3万数千人、そして残りの3万数千人が国内からの旅行者ということで、10万人をですね、超えるような宿泊者ということで、必ずしも南関町にお客さんが少ないという状況ではありません。特にいきいき村等におきましては、80万人を超えるような集客施設はこの周辺には余りないんじゃないかなというふうに思っております。

また、町のですね、PR活動としましては、本町のまつりを開催する際になんかトッパ丸を活用してのPR、南関ソーメンや南関あげ等の特産品、南関米もありますので、これらを利用してのPRなどを行っております。

新たな観光スポットとしては、北原白秋生家の修復整備を考えておりますが、この事業においては、全国の白秋ファンの皆様にもお知らせし、資金面も含めて御協力をお願いしたいと考えているところであります。

また、新たな宿泊施設につきましては、南関町に来られる観光客のニーズを把握し、必要に応じて宿泊施設の誘致や近隣自治体との連携に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、交通の便にもついて質問ありました。南関町は高速の南関インターや新小牟田駅、新玉名駅の新幹線の駅もありますので、そういったものの関連性を特にですね、有効活用しながら旅行者の皆さんに周知できればと思っております。

以上、お答えしまして、詳細につきましては担当課長が答弁し、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁はありませんか。

経済課長、お願いします。

○経済課長（西田裕幸君） まず1番目の観光スポットのPR活動についての御質問にお答えします。

観光スポットにつきましては、町長から答弁がありましたように幾つか挙げられますけれども、探せばまだまだ観光スポットとして魅力のあるものがあるかもしれません。

また、町のPR活動は、町の二大イベントであります、ふるさと関所まつりと陶器・梅まつりを開催しておりまして、町外からの集客を図っておるところです。

観光客を増やすためのPRはどのようにしているかとのことですけれども、平成23年度から南関町のマスコットキャラクター「なんかんトッパ丸」を活用しまして、町外のイベントに積極的に参加して、町のイベントや特産品などのPRを行っておるところです。なお、今年度におきましては、町民に愛されるキャラクターを目指しまして、町内の学校関係の行事などに重点をおいて活動しております。

本町は、福岡県との県境に位置し、九州自動車道の南関インターチェンジ、それから九州新幹線の新大牟田駅がすぐ近くにございます。これらの恵まれた条件を生かしまして、基本的には観光客のターゲットとしては、福岡県内ですけれども、大牟田市を起点としまして佐賀県鹿島市へつながる有明沿岸道路の開通を見込まして、長崎県や佐賀県へも本町をPRすることを検討しております。

また、本町と近隣市町で構成されます協議会、幾つかございますけれども、これによりまして中・高校生をターゲットに修学旅行生の誘致も現在行っておるところです。

2番目に、新たな観光スポットについてでございます。

本町は、町のキャッチフレーズ「緑にいきづく関所の里」というように、周りを山々に囲まれた自然あふれる町ですので、豊かな自然環境も生かすべきと考えております。小岱山の麓で生まれました小代焼や大津山には誰でも利用できます大津山公園、大津山阿蘇神社、役場周辺にはうから館、御茶屋跡、それから、先ほど町長からもありました、北原白秋生家の修復・整備も今後予定をしておるところです。これらの周遊コースの構築も今後必要になってくるのではないかと考えております。

その他、新たな観光スポットにつきましては、町内への入込客の確保・観光客を増加する上でもぜひ必要なものと考えております。大人の視点だけではなかなか見いだせないこともありますので、特に若い方からの提言等をお願いしたいと思います。

娯楽施設につきましては、先ほど質問がありましたショッピングモールがもし

建設されることであれば、そこら辺と一体的あるいは隣接地とかに建設できればいいのかなと思っております。

それから、最後の新たな宿泊施設についてでございます。

現在、本町の宿泊施設は、坂下にある山水苑と大人数で宿泊できるホテルセキアだけでございます。ホテルセキアの宿泊数は修学旅行生につきましては、沖縄県、鹿児島県、それから関東を中心として修学旅行生がおいでになっておられますし、中国・韓国・台湾などのインバウンド客でもかなりウエイトし占めておるところです。

新たな宿泊施設の誘致はできないかとの質問ですけれども、その前提として、先ほど質問がありました、新たな観光スポットの発見や開発もしていけないと宿泊者も伸びていきませんので、皆さま方から知恵や意見をいただきながら南関町に滞在ができるような、南関町に観光客が増えるようなことができたらと思っておりますし、現在、民泊とか結構はやっておりますけれども、農家さんがもしそういう民泊を考えておられるならばですね、そういう支援もしていきたいと考えておるところです。

また、交通の便の悪さ解消を、とのことですが、セキアに宿泊される方は、家族や友人とならマイカー、ツアーの場合は、大型貸切りバスにて宿泊されておられます。また、大牟田駅からはシャトルバスも出ております。今のところは特段対策、これらのセキア関係については検討はしていませんけれども、町内の観光地にも来ていただくようなPR活動は今後必要だと考えておるところです。以上です。

○議長（横手美穂君）　ありがとうございます。ほかに答弁はありませんか。

高校生議員から答弁に対する質問や意見などはありませんか。

19番議員、お願いします。

○19番議員（八坂千帆君）　南関町が持っている素敵な施設はあるかもしれませんが、町外に対するアピールが少なく、このような施設があるということを知らない人が多いと思います。ぜひPRをよろしくお願いします。

○議長（横手美穂君）　まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（大木義隆君）　さらなるPRという御提言をいただきました。現在、町では今民間の方のお力をいただきながら南関町の情報発信、南関町ふるさと応援団という事業に取り組もうとしております。南関町にゆかりのある方あたりをリストアップして、当然住民の方等から情報をいただくわけですが、その方あたりに対しまして、町の情報を発信していく、町の観光地、それから定住情報。町のいろいろな事業、それから広報なんかん、いろいろな町を懐かしむ、ふるさと

を応援したいというような情報を南関町の特産品の試供品とともにお送りするというような事業に取り組もうとしております。そのことによりまして、またお客さま等が町を訪れていただくと、そういうふうなものが広がって行って町が活気づくということを期待しながらこの事業に取り組んでいきたいというふうなことを考えております。皆さま方も南関町をですね、いつまでも愛していただくような気持ちをですね、忘れていただかないようにお願いしたいと思います。

○議長（横手美穂君） ほかに答弁に対する質問や意見はありませんか。

○議長（坂本天音君） ありがとうございます。ほかに高校生議員から意見や質問はありませんか。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これにて、平成28年第1回南関町高校生議会を閉会いたします。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午後2時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町高校生議会議長

南関町高校生議会議長

南関町高校生議会議員

南関町高校生議会議員